

当院の感染防止対策について

- 当院では、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行してからも、感染拡大防止のため、以下の取り組みを行っております。
- ご来院のみなさまには**不織布マスク**の着用をお願いしています。また、来院中はマスクを外さないようお願いいたします。（詳細は「マスク着用について」のポスターをご覧ください）
- **面会時間は14時～17時**とし、面会に際してはいくつかお願いしていることがございます。（詳細は「面会を制限しています」のポスターをご覧ください）
- **新型コロナウイルス感染症に罹患された患者さん**におかれましては、**当院受診の際に**以下の点をお願いしております。
 - ・**発症日から7日間経過**、かつ、**症状軽快**（解熱剤を使用せずに37.5度未満に解熱しており、呼吸器症状が軽快傾向）となり**24時間が経過した場合に外来受診をお願いいたします。**
 - ・がん化学療法等の治療の再開については、主治医が判断いたします。
 - ・上部消化管内視鏡や気管支鏡などエアロゾルを発生させる処置については、発症から14日目以降に実施いたします。

患者さん、ご来院の方にはご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほど、何卒どうぞよろしくお願いいたします。



マスク着用について

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後も

すべての方に不織布マスクの着用

をお願いしています



不織布マスクは吐きだし・吸い込み飛沫量を最小限に抑えます

患者さんが安心して療養できるよう、当院の感染予防対策にご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします

神戸市立西神戸医療センター

面会を制限しています

面会中は不織布マスクを はずさないでください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当院では現在、お見舞い等、入院患者さんへの面会については制限をさせていただいております。以下の点について、ご協力をお願いいたします。

- 面会時間は **全日14時～17時**（土日祝も面会可能）
- 患者さん、面会者ともに**不織布マスクを必ず着用**、手指消毒を行ってください ※どちらかがマスクを着用できない場合は面会不可
- 面会場所は**病室（多床室可）のカーテン内および患者食堂**
- 面会中の**飲食は禁止** ※患者食堂での面会時は飲み物は飲んでいただけますが、マスクは必ず着用してください
- 面会者は15歳(高校生)以上の方で**ベッドサイドに最大2人**
- 面会時間内であれば、面会者の入れ替わりは可能ですが、**必要最小限の人数**でお願いします
- 体調不良（37.0℃以上の発熱、鼻水、咳、咽頭痛、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者あるいは陽性の場合）の方は面会不可
- 面会后**2日以内に発熱等の症状が出た場合**や、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は必ず病棟に連絡してください
- 患者食堂で院内デイケアを実施している時間帯があります。その間も面会は可能ですが、面会スペースが制限され、会話や音楽が流れることがありますのでご理解をお願いします

院内デイケア実施時間 9階毎週火・水 16時～17時
8階毎週木 16時～17時

